平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課(内線:7080)

1日 企 照 総 務 質	<u> </u>						(<u> </u>	
事業名	本年度	前年度	比較	Į	才源	内	訳	備考	
ず 未 石	平十及	刑干及	11年	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加力	
パスポート発給						〈手数料〉			
事務費	33,670	24,376	9,294			26,530	7,140		
トータルコスト	52,226千円(前年度:55,859千円)[正職員:2.3人]]								
主な業務内容	旅券に係る申請受付・審査・作成及び交付、課内庶務等								
工程表の政策目標(指標)	低コストで高サービスの窓口の実現								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

旅券法に基づき、一般旅券(パスポート)の申請受理、作成及び適正な交付を行う。

- 2 主な事業内容
- (1) 事業費 33,670千円(委託料32,000千円、事務費1,670千円)
- (2) 事業内容

県庁・中部総合事務所・西部総合事務所・日野町役場・日南町役場・江府町役場の県内6箇所に 窓口を設け、県民からの一般旅券申請の受理、審査・作成及び適正な交付を行う。

そのうち、県庁・中部総合事務所・西部総合事務所については、業務の一部を民間業者へ委託する。 (日野県民局の窓口は廃止し、日野郡3町に権限移譲)

≪委託業務の概要≫

- ア 委託対象業務
 - ○電話案内、申請・交付窓口業務及び作成業務等
- イ 委託対象外業務
 - 《旅券発給(法定受託事務)を確実に実施するために必要な業務》
 - ○作成の最終審査
 - ○慎重かつ迅速かつ適正な対応が特に必要とされる高度な業務(判断困難事案、緊急発給事案、 不正取得防止対応)等
- ウ 委託期間 平成22年4月1日から3年間(平成22~24年度) (平成23~24年度は債務負担行為を設定)

《窓口の関設時間》

《芯口》用取时间//										
	区	分	県 庁	西 部	中部日野					
2 1	申請	月~金	8 時 30 分~ 17 時							
年度		月~金	8時3	80 分		8時30分~18時30分				
	交付		~ 18 時 30 分 (17 時以降は予					は予約制)		
		目	8時30分	~ 17 時	_					
	区	分	県 庁	西 部	中部	日野町	日南町	江府町		
2 2			8時30分 8時3		80分 8時30分 8時15分			8時30分		
	申請	月~金	\sim	~	\sim	\sim	\sim	\sim		
年度			18時30分	17	時	17時15分	17 時	17時15分		
	交付	月~金	8時30分~18時30分			3町とも申請と同時間				
		日	8時30分~17時 -			_				
			8時30分~18時30分							

- ※ 太枠内が日野郡三町への権限移譲部分
- 3 これまでの取組状況、改善点
 - ○平成20年度から県民の利便性向上のため、旅券交付業務の日曜開庁及び平日の時間延長を実施。 《20年度》「県庁」日曜開庁及び平日時間延長(17時→18時30分)

「西部・中部・日野」平日時間延長(17時→18時30分)予約制

- 《21年度》「西部」日曜開庁及び平日時間延長(17時→18時30分)
- ○平成22年度においては、更なる県民サービスの向上を図るため、県庁、中部、西部の窓口業務の一部を民間業者へ委託し、窓口の開設時間を延長。
 - ・申請・・〈県庁〉平日時間延長(17 時 00 分→ 18 時 30 分)
 - ・交付・・〈中部〉平日時間延長(17 時 00 分→ 18 時 30 分)
- ○また、日野県民局の窓口は、住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体で行うという地方分権 の基本理念に立ち、より住民サービスの向上を図ることができるよう、日野郡3町に権限移譲
- ○上記によりトータルコストは、平成21年度の55,859千円(従事人役:正職員3.8人)から52,226千円(従事人役:正職員2.3人)へ削減(△3,633千円)